



## 「世界患者安全の日」 東京都庁舎等をオレンジ色にライトアップ

9月17日は、世界保健機関（WHO：World Health Organization）が定める「世界患者安全の日」です。

「世界患者安全の日」は、「患者安全を促進すべく WHO 加盟国による世界的な連携と行動に向けた活動を行うこと」を目的として、医療制度を利用する全ての人々のリスクを軽減するために、2019年にWHO総会で制定されました。

東京都では、医療安全対策を推進するため、都民や医療提供施設に対する医療安全に係る普及啓発の一環として、以下のとおりライトアップを実施します。

### 【ライトアップの概要】

#### 1 場所

- (1) 東京都庁第一本庁舎（新宿区西新宿2-8-1）
- (2) 隅田川橋梁群10橋（白鬚橋、吾妻橋、駒形橋、厩橋、蔵前橋、清洲橋、永代橋、佃大橋、勝鬨橋及び築地大橋）

#### 2 時期

- (1) 東京都庁第一本庁舎
  - ア 令和6年9月15日（日曜日）～20日（金曜日）
    - 午後6時45分から同59分まで（14分間）
    - 午後7時45分から同59分まで（14分間）
  - イ 令和6年9月22日（日曜日）
    - 午後6時45分から午後10時までのうち都庁舎プロジェクションマッピングを除く時間
- (2) 隅田川橋梁群10橋
  - 令和6年9月17日（火曜日）
  - 日没の15分後から午後11時まで

### 3 点灯色

「世界患者安全の日」のテーマカラーであるオレンジ



ライトアップイメージ



勝鬨橋のライトアップイメージ

### 4 その他

ライトアップは世界各国で行われており、日本でも各地で実施される予定です。「世界患者安全の日」に関する各種の取組は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_34090.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34090.html)



#### 【問合せ先】

保健医療局医療政策部医療安全課  
電話番号：03-5320-4432（直通）